

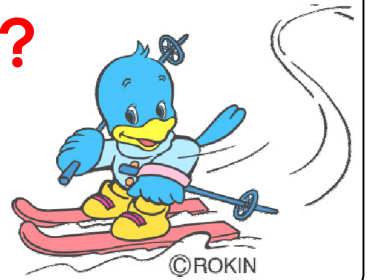
ろうきん 企業年金 NEWS

生活応援バンク
ろうきん

第 12 号

事業主が考える企業年金制度の見直し検討事項とは？

- 確定拠出年金の導入
- 給付水準の引き下げ
- バランスシートの強化・・・



2012 年 12 月に日本経済新聞社が公表した「CFO（最高財務責任者）調査」によると、有力企業の 7 割が「企業年金が重荷」と回答しており、さらに企業年金・退職金について検討している改善策として「確定拠出年金の導入（39%）」および「給付水準の引き下げ（21%）」などが回答の上位になっています。

こうした背景には、確定給付型の企業年金（DB や厚生年金基金）における積立不足や退職給付債務（PBO）が事業主の大きな負担となり、優先度の高い解決課題になっていることが挙げられそうです。

振り返ると、2012 年 3 月末までの 10 年間で制度が廃止された適格退職年金の場合もそうでしたが、今後、労働組合に対して事業主が改めて企業年金制度の見直し提案を行ってくる可能性が高そうです。

今回の「ろうきん企業年金NEWS 第 12 号」では、上記調査において回答が多かった項目について <ろうきん> が労働組合の立場で「どのような提案が予想されるか」「どのように捉えたら良いか」といった観点から情報提供させていただきます。

なお、<ろうきん> では、事業主から制度見直し提案を受けた場合のセカンドオピニオンの提供など「企業年金に係る役割発揮宣言」の取組みを実施しています。お気軽に <ろうきん> にご相談ください。

【1】確定拠出年金（DC）の導入・・・複数回答（以下同じ）39%

確定拠出年金は「毎月の企業掛金」があらかじめ確定している制度です。企業掛金の運用は従業員（加入者）が行い、退職時の支給額は従業員の運用成果によって変動します。

確定給付型の企業年金とは異なり、期待していた運用収益が得られない場合でも、企業が不足分を補填する必要が無いので、企業は年金資金の積立不足が発生するリスクを排除する効果があります。

一方で、従業員にとっては自己責任による年金資金の運用が求められますので、過度な運用リスクを取らなくても「給付水準」を達成することができる制度設計（低い想定利回り）であるかをチェックすることが必要です。

【2】キャッシュバランスプラン（CB）の導入・・・15%

キャッシュバランスプランは、確定給付型の企業年金に分類され、企業掛金の運用は企業が行い、期待していた運用収益が得られない場合は、企業が不足分を補填しなければなりません。市場金利（主に国債利回り）に連動して、退職後の支給額が「一定の範囲」で変動する制度なので、企業は年金資金の積立不足が発生するリスクを緩和・軽減させることができます。

キャッシュバランスプランに移行する場合、退職金カーブが大きく変わる可能性がありますので、新旧制度のモデル給付額の比較や経過措置の内容などを慎重に検討する必要があります。

<チェックポイント>

企業年金制度の見直しにあたっては、必ずしも全員分・全額を一括で制度移行させる必要はありません。

例えば、現行制度のうち 30% 分だけを DC に移行することも可能ですし、CB への移行対象者を 40 歳以下に限定することも出来ます。





【3】給付水準の引き下げ … 21%

給付水準の引き下げについては、退職時の支給額（一時金ベース）を減額する方法以外にも、給付期間中の利率を引き下げる方法や、終身部分を減額・廃止する方法など様々です。

制度移行と併せて実施されることもあるので、移行前後の給付水準をしっかりと検証することが求められます。

【4】年金制度の廃止 … 5%

企業年金制度を廃止すれば、企業の負担を完全に排除することが出来ますが、その一方で従業員にとっては、老後の生活に大きな支障をきたすことにも直結することから、労使で企業年金制度を継続運営できる条件を検証することが非常に重要です。

【5】バランスシートの強化 … 18%

バランスシート（貸借対照表）の強化は、大きく2つのケースに分類されます。

1つは、現時点の積立不足を解消するケースです。企業掛金を増額して年金資産を積み増したり、制度移行時に積立不足を一括償却することなどが考えられます。

もう1つは、将来発生するであろう積立不足を事前に抑制するケースです。期待する運用収益を引き下げることで、実際の運用成果との乖離を低くし、積立不足の発生を抑える方法や、安定的な運用を目指して、運用商品の資産配分を株式から債券にシフトさせるなどの対応が取られます。

<共通の注意事項> 問題点・目的を明確に

企業年金制度は、従業員の構成や財務内容などによって抱えている問題も様々で、その改善策も多種多様です。企業年金制度の見直し協議にあたっては、現行制度の「問題点」をきちんと整理し、何を改善したいのかの「目的」を明確にしたうえで、その選択肢を見出していくことが重要です。

<企業年金の実績情報>

退職給付制度	加入者数※	規約数	企業数	公表元
DB：確定給付企業年金	801 万人	14,864 規約	—	H25.1.1（企業年金連合会）
DC：確定拠出年金（企業型）	439 万人	4,184 規約	16,817 社	H24.11.30（厚生労働省）
マッチング拠出導入実績	—	460 規約	1,736 社	H24.11.30（厚生労働省）

※DBは2012年3月末基準、DCは2012年10月末基準

【確定拠出年金を導入している会員のみなさまへ】

「ろうきん DC 定期預金」を商品ラインナップに加えますか？

競争力のある金利水準・高い信用力から、多くの企業に選定いただいております。（2013.1.8 時点）

ろうきん
DC 定期（5年）

0.10%

<ろうきん>は労働組合の企業年金・退職金を守る取組みを支援しています。

制度研修会・加入者教育の講師派遣・個人型への移換手続きサポート等<ろうきん>にご相談ください。

【労働金庫連合会 営業推進部 Tel:03-3295-9341 Fax:03-3295-8039】

注）本資料は情報提供を目的としており、加入者等に対する特定商品の推奨・助言を目的としたものではありません。信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性が保証されているものではありません。